

市立学校 保護者の皆様

松江市教育委員会
教育長 清水 伸夫

新型コロナウイルス感染症に係る市立学校・公設児童クラブ
の休校等について(協力のお願い)

平素から本市の教育に対しまして、格別のご理解をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、12月に入り、全国的に、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況があります。

つきましては、学校等における感染拡大防止を図る観点から、陽性判明に伴う市立学校・公設児童クラブの休校等について、今後は下記のとおり対応しますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、8月にもお願いしておりますように、「誰もが感染する可能性がある」ことを踏まえ、感染者に対するいたわりの気持ちを持ち、誹謗中傷等を絶対行わず、冷静に判断・行動していただきますようお願いいたします。また、3密の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いの励行」、「換気」など、基本的な感染対策に引き続き取り組んでいただきますよう重ねてお願いいたします。

記

- 1 判断基準 原則として、学校関係者（＝児童生徒、教職員、公設児童クラブ指導員）が陽性判明の場合に休校、閉所とします。
- 2 休校範囲 原則として、一斉休校は行わず、学校単位での休校とし、当該児童が通所する公設児童クラブも当該学校に合わせ閉所とします。ただし、保健所と協議を行い、感染が限定的な場合には、学年単位、学級単位で閉鎖することもあります。その場合については、当該児童クラブについても、弾力的に開所する場合があります。
- 3 休校期間 陽性判明の翌登校日から一旦休校（※1）とします。その休校期間は、4日間以内を基本とし、その期間中に保健所と協議のうえ、再開の日及び休校期間（※2）を決定します。休校期間（※1と※2の期間）は、陽性判明の翌登校日から2週間以内を基本とします。
- 4 消毒 再開日までに、当該校の消毒を実施します。
- 5 その他
 - 休校期間中に、新たに陽性者が判明した場合、市内で多数の陽性者が発生した場合等、感染状況の変化に応じて、随時保健所との協議を行い、休校規模等の再検討を行います
 - 8月18日付け教総第368号で既にお願しているとおり、学校等における感染拡大防止を図る観点から、今後も、PCR検査(抗原検査も含む)を受検される際、また検査結果が判明した際は、校長または教頭に速やかに連絡をお願いします。

【本件に関する問合せ】

松江市教育委員会

教育総務課教職員係 TEL 55-5412